

文教科学委員会 みずおか俊一議員が質疑に立ち、 石破総理・文科大臣を追及!



6月5日・10日、文教科学委員会において、みずおか俊一参議院議員が質疑に立った。みずおか議員は、重要広範議案である給特法をはじめ、学校現場の課題について石破総理等を厳しく追及した。(以下、要約掲載)

◆6月5日

給特法について

○みずおか 過労死ラ

インを超えている教員が、小学校で3割以上、中学校で6割以上いると、過労死はなくならない。総理はどう思われる。

○石破総理

教員にできるだけ子どもとむき合い、教育に専念していけるものは移譲をしていくことが必要だと

思っている。

○みずおか 教員以外ができる仕事はみんなで分担できれば、と言わ続けてきたが、教育施設の問題だと思う。そもそも給特法は、原則として時間外勤務命令を禁するものと私は理解

をしているがよい。○石破総理 そのとおりである。法律にそのまま書かれている。

○みずおか しかし、学校で超過勤務が止めどなく続くのはどういふことか。今の給特法により、時間外勤務を強要している、あるいは実質的にさせてしまっているからではない。

文科省がこれまで言つてきた時間外勤務等時間は、時間外労働など思つてはいる。あるからではない。

○石破総理 例外が言つて、それ以外の業務には時間外勤務を命じない、と整理をされている。そのことの徹底がなされていないといふことが、現状としてあるのではないかと思

う。○みずおか 私が学校に勤めていた時代を思い出すると、学校の人間関係

で事務職員に助けても立場で子ども、教員を見た。教員とは違つた。教員とは違う立場で、いろいろな意味で事務職員が学校の輪の中で重要な役割を果たしていたと記憶がある。

○みずおか 登校指導や家庭訪問は、厚労省のガイドラインに照らすと、明確に指揮命令下にあり、労働時間など見るべきではない。

○尾田政府参考人 が出した過去の答申の中では、部活動指導は職務命令によって命じられた職務だと言つてい

る。文科省はどう捉え

ることはある。その上でどのような活動をするかについては、教員が裁量かかが。○望月政府参考人 配置基準については、学校の機能、役割分担を果たしながらしっかりと子どもとむき合い、一人ひとりの働き方改革に資するよう、今後の定数等も含めて検討していく。

○みずおか 無定量の長時間労働が起きており、過労死まで生んでしまうというこの現場の状況を厚労省、労働基準監督権をもつている総務省としても、

「それはどうか?」といふ

ことはある。その上でどのような活動をするかについては、教員が裁量かかが。

○みずおか まつたく

ることはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはないと思うがい

る。○みずおか まつたく

ることはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。

○みずおか 用者から義務付けられ

たもの等と言える場合

には、労働時間に該当

するものと評価され

ることはある。

○みずおか まつたく

ことはある。</

